

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社セラータムテクノロジー
【英訳名】	Celartem Technology Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今井 一孝
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋二丁目11番7号
【電話番号】	03(5408)5780
【事務連絡者氏名】	管理部長 山田 豪紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋二丁目11番7号
【電話番号】	03(5408)5780
【事務連絡者氏名】	管理部長 山田 豪紀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第14期 第2四半期連結 会計期間	第13期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	1,058,525	528,752	2,378,718
経常損失(千円)	211,021	131,182	268,915
四半期(当期)純損失(千円)	219,726	139,046	336,246
純資産額(千円)	-	1,252,385	1,859,228
総資産額(千円)	-	1,796,791	2,485,933
1株当たり純資産額(円)	-	15,677.92	23,280.40
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	2,752.33	1,741.72	4,211.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	69.66	74.76
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	141,758	-	5,171
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	21,188	-	415,957
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	602,437	770,588
従業員数(人)	-	134	146

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、当第2四半期連結会計期間において、不採算事業であった韓国支店を閉鎖いたしました。同地域における売上高は連結売上高の1%にも満たないものであり、当社グループの事業内容に重要な変更をもたらすものではありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	134
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	10
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務はソフトウェア事業であり、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況は次のとおりです。

区分	受注高(千円)	受注残高(千円)
システムインテグレーション	36,772	16,621

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他の項目については、受注生産を行っていないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を項目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)
ソフトウェア販売	498,042
ロイヤリティ収入	13,822
システムインテグレーション	16,887
合計	528,752

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、世界規模での景気後退が鮮明になるなか、日本国内でも企業業績の悪化とそれに伴う雇用不安、個人消費の悪化傾向が続いており、先行きの見えない状態となっております。米国でも深刻な不況が加速し、欧州でも今後の金融不安が囁かれるなど、世界経済の先行きはますます悪化の一途を辿っております。このような状況の中、当社におきましても厳しい状況が続いております。

当社の売上の90%以上を占める欧米市場におきましては、主力製品であるフォント管理(Font)分野の新製品が発売されたものの、経済環境の悪化と市場動向変化の影響により、当初の期待した売上に至りませんでした。また、デジタル資産管理(DAM)分野においても不景気の影響から企業向け製品の販売が不振となり、売上は前年同期比を割り込む結果となりました。地理情報システム(GIS)分野においては、大型の受注があり、前年同期に比べ売上を増やすものの、企業全体の売上の落ち込みを回復するには至りませんでした。また、当期から再開した北米でのデジタル文書圧縮配信(Doc)分野においても未だ十分な成果をあげておりません。

日本および韓国を中心としたアジア市場におきましても、厳しい状況が続いており、平成20年12月において不採算状態が続いた韓国支店を閉鎖するに至りました。この韓国支店の閉鎖に伴い、貸倒引当金の積み増しが13百万円、その他の特別損失が7百万円等発生しております。また、日本においては、システム・インテグレーション事業に注力したものの赤字受注が発生する見込みとなり、受注損失引当金を8百万円計上したほか、積極的な投資として、米国Equilibrium社との提携強化のための独占的OEM権の取得費用が68百万円発生しました。さらに、当初の予想を上回る円高ドル安により為替差損が38百万円発生したことなどから、損益も悪化しております。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高が528百万円、営業損失が111百万円、経常損失が131百万円及び四半期純損失が139百万円となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本は、営業活動を行う事業部門と、欧米の連結子会社の管理を通じて連結グループ全体のコントロールを行う本社部門から構成されております。当第2四半期連結会計期間において事業部門は中心となる事業の確立に努める一方、本社部門は一層の経費削減に努めております。当第2四半期連結会計期間において売上高は17百万円となりました。営業損失は147百万円となりました。

北米

100%連結子会社である米国Celartem, Inc.が、オレゴン州ポートランドを拠点とするExtensis部門とワシントン州シアトルを拠点とするLizardTech部門を有し、全世界に製品を販売しております。当第2四半期連結会計期間において売上高はセグメント間の内部売上高を含めて508百万円となりました。営業利益は64百万円となりました。

欧州

100%連結子会社であるCelartem Europe Ltd.が英国ノースハンプトンを拠点に欧州市場全体に販売促進活動を行っております。当第2四半期連結会計期間において売上高はセグメント間の内部売上高を含めて40百万円となりました。営業利益は12百万円となりました。

アジア

(株)セラータムテクノロジー韓国支店が、ソウル市を拠点として企業向けソリューションを中心に活動していましたが、不採算状態が続いたため、平成20年12月をもって韓国支店を閉鎖するに至りました。当第2四半期連結会計において売上高は5百万円、営業損失は15百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末において、現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末より138百万円減少し、602百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、127百万円となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純損失138百万円、売上債権の減少22百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出10百万円、保証金の返還収入4百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において、財務活動の結果、獲得・使用した資金はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、107百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。なお、平成20年12月に韓国支店を閉鎖しておりますが、これに伴う設備の除却額は軽微であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000
計	280,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,833	79,833	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	79,833	79,833		

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月25日定時株主総会決議(第1回ストックオプション)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	838,807
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 838,807 資本組入額 419,404
新株予約権の行使の条件	当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員及び受入出向社員であること。ただし、以下の場合はこの限りではない。 新株予約権行使時において、当社及び当社子会社の取締役もしくは監査役であったものがその地位を喪失している場合。 新株予約権行使時において、当社及び当社子会社の従業員もしくは受入出向社員であったものが定年退職その他正当な理由によりその地位を喪失している場合。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他担保の提供、相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年9月29日定時株主総会決議 平成18年1月26日発行(第2回ストックオプション)	
第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)	
新株予約権の数(個)	1,045
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,045
新株予約権の行使時の払込金額(円)	164,142
新株予約権の行使期間	自平成18年9月30日 至平成22年9月29日 (ただし下記(3)の制限による)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 164,142 資本組入額 82,071
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 権利行使について、新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使の時まで引き続き当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使の時ににおいても当社又は当社子会社の社外協力者であることを要する。</p> <p>(2) (1)の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使期間中に死亡したことにより、当社及び当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員又は社外協力者の地位を喪失したときは、死亡の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)は、その相続人において新株予約権を行使することができる。</p> <p>(3) 新株予約権者は、割当てられた予約権の総個数の3分の1以下については平成18年9月30日以降上記権利行使期間満了まで、3分の2以下については平成19年9月30日以降上記権利行使期間満了まで、全部については平成20年9月30日以降上記権利行使期間満了までの間に権利行使ができるものとする。</p> <p>(4) 取締役及び監査役は、当社の第11期(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)の連結税引後純利益が正である場合に限り、権利行使ができるものとする。</p> <p>(5) その他については、第10回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他担保の提供、相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年9月29日定時株主総会決議 平成18年7月1日発行(第3回ストックオプション)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,148
新株予約権の行使期間	自平成18年9月30日 至平成22年9月29日 (ただし下記(3)の制限による)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,148 資本組入額 31,074
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使について、新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使の時まで引き続き当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使の時ににおいても当社又は当社子会社の社外協力者であることを要する。 (2) (1)の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使期間中に死亡したことにより、当社及び当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員又は社外協力者の地位を喪失したときは、死亡の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)は、その相続人において新株予約権を行使することができる。 (3) 新株予約権者は、割当てられた予約権の総個数の3分の1以下については平成18年9月30日以降上記権利行使期間満了まで、3分の2以下については平成19年9月30日以降上記権利行使期間満了まで、全部については平成20年9月30日以降上記権利行使期間満了までの間に権利行使ができるものとする。 (4) 取締役及び監査役は、当社の第11期(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)の連結税引後純利益が正である場合に限り、権利行使ができるものとする。 (5) その他については、第10回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他担保の提供、相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権行使時の払込金額は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	79,833	-	3,856,151	-	3,414,351

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本写真印刷株式会社	京都府京都市中京区壬生花井町3	2,808	3.5
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3-6	1,000	1.3
有限会社大阪進学スクール	大阪府大阪市都島区高倉町2丁目1-4	950	1.2
武良 敬治	神奈川県川崎市麻生区	777	1.0
株式会社ナルネットコミュニ ケーションズ	愛知県名古屋市中区錦2丁目2-13 名古屋センタービル4F409	675	0.8
メロン バンク エービーエヌ ア ムロ グローバル カストディ エ ヌ ブイ (常任代理人 香港上海銀行 東 京支店 カストディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	652	0.8
鈴木 重治	千葉県鎌ヶ谷市	637	0.8
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	634	0.8
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	576	0.7
村山 光彦	岐阜県岐阜市	552	0.7
計	-	9,261	11.6

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,833	79,833	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	79,833		
総株主の議決権		79,833	

(注)「完全議決権(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が9株(議決権の数9個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	16,600	15,490	12,590	10,000	7,100	7,000
最低(円)	14,000	11,200	9,320	5,200	6,000	4,980

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、パシフィック監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	440,682	457,802
受取手形及び売掛金	279,265	333,487
有価証券	162,153	313,345
たな卸資産	27,012	12,864
短期貸付金	91,010	-
その他	47,604	66,923
貸倒引当金	37,254	36,625
流動資産合計	1,010,474	1,147,798
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,873	6,189
機械装置及び運搬具(純額)	59,502	64,037
有形固定資産合計	63,376	70,226
無形固定資産		
特許権	9,292	10,992
ソフトウェア	39,669	61,485
のれん	122,269	494,067
その他	506	506
無形固定資産合計	171,738	567,052
投資その他の資産		
投資有価証券	218,608	256,673
長期貸付金	-	106,420
長期預金	300,000	300,000
その他	32,594	37,761
投資その他の資産合計	551,202	700,855
固定資産合計	786,317	1,338,134
資産合計	1,796,791	2,485,933
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,998	34,703
未払金及び未払費用	105,754	145,815
未払法人税等	6,024	8,711
前受収益	373,075	398,543
返品調整引当金	1,018	1,052
受注損失引当金	8,973	-
その他	20,949	33,767
流動負債合計	542,794	622,593

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
固定負債		
繰延税金負債	1,611	4,110
固定負債合計	1,611	4,110
負債合計	544,406	626,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,856,151	3,856,151
資本剰余金	3,414,351	3,414,351
利益剰余金	5,724,850	5,135,069
株主資本合計	1,545,652	2,135,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,348	5,989
為替換算調整勘定	296,385	282,878
評価・換算差額等合計	294,037	276,889
新株予約権	769	684
純資産合計	1,252,385	1,859,228
負債純資産合計	1,796,791	2,485,933

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	1,058,525
売上原価	82,242
売上総利益	976,282
販売費及び一般管理費	1,159,827
営業損失 ()	183,544
営業外収益	
受取利息	10,143
その他	339
営業外収益合計	10,483
営業外費用	
為替差損	37,960
営業外費用合計	37,960
経常損失 ()	211,021
特別損失	
固定資産除却損	247
投資有価証券売却損	556
支店閉鎖損	7,555
特別損失合計	8,359
税金等調整前四半期純損失 ()	219,380
法人税、住民税及び事業税	346
法人税等合計	346
四半期純損失 ()	219,726

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	528,752
売上原価	37,077
売上総利益	491,674
販売費及び一般管理費	602,879
営業損失()	111,204
営業外収益	
受取利息	6,747
その他	245
営業外収益合計	6,992
営業外費用	
為替差損	26,970
営業外費用合計	26,970
経常損失()	131,182
特別損失	
固定資産除却損	247
支店閉鎖損	7,555
特別損失合計	7,802
税金等調整前四半期純損失()	138,985
法人税、住民税及び事業税	61
法人税等合計	61
四半期純損失()	139,046

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	219,380
減価償却費	36,210
支店閉鎖損失	7,555
のれん償却額	16,485
固定資産除却損	247
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	556
為替差損益(は益)	1,125
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,883
受取利息及び受取配当金	10,143
売上債権の増減額(は増加)	15,979
仕入債務の増減額(は減少)	4,902
その他	5,827
小計	148,554
利息及び配当金の受取額	10,143
法人税等の支払額	3,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	24,365
無形固定資産の取得による支出	1,114
長期前払費用の取得による支出	511
差入保証金の回収による収入	4,268
投資有価証券の売却による収入	533
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,204
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	168,151
現金及び現金同等物の期首残高	770,588
現金及び現金同等物の四半期末残高	602,437

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

当社グループは、平成15年6月期以降連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を改善し、営業損益を黒字化するために、以下の施策を講じます。そのため、連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(1) 営業黒字化について

既存事業の成長

当社グループは効率的な企業体質への変革を行い販売費及び一般管理費の削減に努めてまいりました。今後も引続きこの傾向を維持してまいります。また、既存事業の各分野においても以下の施策を図り、営業損益の早期黒字化を目指します。

(フォント管理(Font)分野)

当分野は当社グループの主力製品であり、圧倒的な市場シェアとクリエイティブユーザーへの訴求力を有しております。今後もこの強みを活かし、堅調な売上増を図ってまいります。

(デジタル資産管理(DAM)分野)

動画配信技術の検討など、さらに革新的な製品開発を進めてまいります。

(地理情報システム(GIS)分野)

当分野においては、当社のフォーマットであるMrSIDが業界の標準となっております。今後もこの強みを活かし、事業拡大を図ります。

(デジタル文書圧縮配信(Doc)およびその他の分野)

当社グループの画像処理技術力を活かして展開しております。韓国事業を閉鎖し不採算部門の整理を行う一方、米国に設置した専門部署による積極的な展開を図るなど、市場動向を見据えた経営資源の配分を行い、事業基盤を強固にいたします。また、新たに展開している動画配信技術の販売を収益の柱とするよう、積極的な展開を行います。

投資機会の追求

上記、既存事業の成長だけでは、企業価値の飛躍的向上を短期間で実現するには限界があると考えられます。そのため、当社グループでは、引続きM&Aなどによる新事業獲得によって達成される成長に関しても積極的に取組みます。

(2) 資金繰りについて

当社グループの当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は602百万円であり、営業活動に必要な資金は十分確保されております。また当社グループは無借金経営であり、財務の健全性に問題はございません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う四半期連結財務諸表への影響額はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更に伴い従来の方法と比較して、のれんが256百万円、利益剰余金が370百万円、為替換算調整勘定が113百万円が減少しております。なお、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響額はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、378,851千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、427,817千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	399,164千円
研究開発費	222,788千円
独占的OEM権取得費	68,092千円
当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	191,276千円
研究開発費	107,787千円
独占的OEM権取得費	68,092千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	440,682
容易に換金可能であり僅少なりリスクしか負わない短期投資(有価証券)	162,153
預入期間が3か月を超える定期預金	398
現金及び現金同等物	<u>602,437</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 79,833株

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 769千円

3. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、従来の方法と比較して、利益剰余金が370,053千円、為替換算調整勘定が113,936千円減少しており、当第2四半期連結累計期間末において利益剰余金が 5,724,850千円、為替換算調整勘定が 296,385千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループはソフトウェア関連事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントがありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	17,625	506,027	-	5,099	528,752	-	528,752
(2) セグメント間の内部売上高	-	2,639	40,555	-	43,195	43,195	-
計	17,625	508,667	40,555	5,099	571,947	43,195	528,752
営業費用	165,055	444,407	28,521	20,584	658,569	18,612	639,956
営業利益又は 営業損失()	147,430	64,259	12,033	15,484	86,621	24,582	111,204

当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	47,319	1,003,605	-	7,601	1,058,525	-	1,058,525
(2) セグメント間の内部売上高	-	6,159	72,896	-	79,056	79,056	-
計	47,319	1,009,764	72,896	7,601	1,137,581	79,056	1,058,525
営業費用	252,802	934,716	59,998	35,357	1,282,874	40,804	1,242,070
営業利益又は 営業損失()	205,482	75,047	12,898	27,756	145,293	38,251	183,544

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

欧州.....イギリス

アジア.....韓国

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
海外売上高（千円）	343,177	152,225	20,288	515,692
連結売上高（千円）	-	-	-	528,752
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	64.9	28.8	3.8	97.5

当第2四半期連結累計期間（自平成20年7月1日 至平成20年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
海外売上高（千円）	698,778	274,989	43,936	1,017,705
連結売上高（千円）	-	-	-	1,058,525
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	66.0	26.0	4.2	96.1

（注）1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国、カナダ

欧州.....フランス、イギリス他

その他.....韓国、中国、台湾他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	15,677.92円	1株当たり純資産額	23,280.40円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	2,752.33円	1株当たり四半期純損失金額	1,741.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	219,726	139,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	219,726	139,046
期中平均株式数(株)	79,833	79,833

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりません。当第2四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社セラーテムテクノロジー
取締役会 御中

パシフィック監査法人

指定社員 公認会計士 笠井 浩一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大原 達朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セラーテムテクノロジーの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セラーテムテクノロジー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（追記情報）

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。